

# 融資保証金詐欺被害が連続発生！！

## 被害の概要

(1) 平成30年6月下旬、松本市居住のAさん(50歳代・男性)が経営する会社に、金融業を装う業者から「事業円滑化融資」などと記載されたファックスが届き、Aさんが融資を申し込んだところ、金融業者を装う男から、電話で「融資にあたり、保証金の入金が必要です。」「早めに入金していただければ早く融資できます。」などと言われ、Aさんは複数回にわたり、男から指定された口座へ合計約84万円を振り込みました。

(2) 平成30年7月中旬、中野市居住のBさん(60歳代・男性)宅に、金融業を装う業者から「経営円滑化資金」などと記載されたファックスが届き、Bさんが融資を申し込んだところ、金融業者を装う男から、電話で「契約にあたり保全供託金というものがあります。融資額に乗じて算出した分を支払ってください。」などと言われ、Bさんは複数回にわたり、男から指定された口座へ合計約59万円を振り込みました。

## 被害防止対策

- 電話やファックスなどで融資を勧誘し、保証料や手数料などの名目で振り込みを要求された場合は、安易に現金を振り込まないでください。
- 振込先が個人名の場合は、詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談してください。



～もうだまされないぞ！特殊詐欺～特殊詐欺撲滅三ない運動+1～  
「渡さない！」「払わない！」「電話に出ない！」+「振り込ませない！」

長野県警察本部生活安全企画課 相談はこちら☎ #9110